

令和4年第2回普代村議会定例会予算特別委員会会議録

招集告示年月日	令和4年2月21日		
招集の場所	普代村議会議場		
開閉会日時及び 宣 告	再 開	令和4年3月10日10時00分	
		委員長	古 沼 和 也
	閉 会	令和4年3月10日15時21分	
		委員長	古 沼 和 也
応（不応）招議員及び 出席並びに欠席議員 出 席 7人 欠 席 0人 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招 ○▲ 公務欠席	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	嵯 峨 典 行	○
	2	金 子 泰 男	○
	3	大 上 浩 史	○
	4	大 上 智	○
	5	古 沼 和 也	○
	6	—	○
	7	森 田 幸 一	○
	8	—	○
	9	正 路 正 敏	○
職務のため議場に出席 した者の職・氏名	事務局長	松 葉 義 人	
	書 記	新 屋 一 郎	
地方自治法第121条に より説明のため出席 した者の職・氏名	村 長	梶 屋 伸 夫	
	副 村 長	竹 花 強 志	
	教 育 長	三 船 雄 三	
	総 務 課 長	川 向 正 人	
	政策推進室長	森 田 安 彦	
	税務出納課長兼 会計管理者	山 田 晃 人	
	住民福祉課長兼		

	保健センター所長兼 包括支援センター所長 建設水産課長 治水対策室長 農林商工課長兼 休養施設管理員 医科・歯科 診療所事務長 教育次長	道 下 勝 弘 大 村 修 太 田 吉 信 山 崎 長 蔵 坂 下 広 見 菅 野 伸 二
議 事 日 程 会 議 に 付 し た 事 件 会 議 の 経 過	別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり	

<p>再開 (10:00)</p> <p>令和4年度普代村一般会計予算</p>	<p>委員長</p> <p>森田委員</p> <p>委員長 大村建設水産課長</p> <p>委員長 森田委員</p> <p>委員長 大村建設水産課長</p>	<p>令和4年3月10日(木)第2回普代村議会定例会予算特別委員会 これより、本日の会議を開きます。</p> <p>ただ今の出席委員は、7名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p> <p>本日の日程は、お手元に配布した審査日程(第3号)により進めてまいります。</p> <p>それでは、日程第1議案第1号「令和4年度普代村一般会計予算」を議題といたします。</p> <p>前日に8款土木費、9款消防費の説明が終わっておりますので、8款土木費の質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>7番森田委員。</p> <p>70ページ、8款1項1目14節工事請負費800万円。電気自動車充電スタンド整備事業、これの説明があったかもしれませんが、再度になるかもしれませんが、これ見て「青の国」とか道の駅に設置するということですが、どういうものなのか、もう一度すいませんが説明をお願いします。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>この電気自動車用の充電スタンド整備事業ということで、道の駅の中に電気自動車の充電のためのスタンドを設置するというものでございまして、この充電器普通充電と急速充電と2種類ございます。今回設置するのは急速充電の方を設置する予定にしておりました。どうしても普通充電でございますとフル充電するまで8時間くらいかかるということでそれだとそこに長期にとどまらないだろうと、急速充電になれば車種によって充電時間は違いますが30分程度で済むということがございます。これから各自動車メーカー電気自動車の方に徐々にシフトしていくということもございます。これから電気自動車の普及も進んでいくものと考えておりましたので、こういった道の駅にスタンドがなければ利用者が少なくなってくるのだろうということからスタンドを設置するものでございます。</p> <p>7番森田委員。</p> <p>ありがとうございます。この設置場所とそれから料金、その辺もちょっとお知らせ願いたいと思います。その料金の、充電の仕方も軽くやって料金を例えば料金を何ぼうでどういうふうに払うのか、それもちょっと私やったことないのでお願いします。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>まず充電スタンドの設置場所におきましては、新しくトイレを設置して建てましたけども、その脇のほうに設置する予定です。どうしても正面に設置しますと、そこに長時間車を置かれることになってお店の前に置くような感じになってしまいますので、脇といいますか、脇の方にや</p>
---	--	---

		<p>ってなおかつ駅舎からそんなに遠くない位置ということ想定しておりました。次に料金についてでございますが、結論を先に申しますと、想定しているのは無料を想定しておりました。まず電気自動車のこの充電の料金の仕組みでございますが、有料にした場合、コイン式でお金を入れて充電をするっていうタイプもないことはないんですけども、まず毎日の釣銭の補充とか、安全面の点でそういった方式を使っているところはまずほとんどない。基本電子決済が中心になっておりますので、すべてネットワークの方につながっております。その場合、料金は設置者には急速充電ですと1分間に9.8円入ってくるということになります。大体1台止めると300円前後になります。ただし有料にした場合はそのネットワークに入る必要がありますので、通信料ということで年間で4万8,000円ほどかかると、結構な台数を使うところでないとならないと採算はまず、その通信料のほかにも普通の電気料の基本料であり、充電にかかる費用は別個設置者が負担することになります。無料にした場合はもちろんその9.8円はなくなる訳ですが、その4万8,000円の通信料の方もなくなると。そうなった場合にどうしても三沿道の方から1台でも多く下りていただきたい。充電する時間が30分かかりますので、その間ずっと車にいます訳ではないと思いますのでその道の駅で買い物をしていただきたいということもあまして無料のほうを想定しております。近くの施設で言いますと、野田村の道の駅は無料。土風館、九戸インターのオドデ館の方は有料タイプを使っているようでございます。以上です。</p> <p>7番森田委員。</p> <p>場所は新しく設置したトイレの脇とおっしゃいました。ということは、進入する際は、道の駅の敷地内というか道の駅に入ってからあそこのトイレの脇に進入する訳ですか、それとも別なルートなのかその辺も最後に聞いて終わりにします。それからPR方法、これから普代の道の駅にも電気自動車の充電スタンドを設置しましたというPR方法はどのようなを予定してるかそれもちよっとお聞きします。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>設置場所はトイレ脇を想定してますが、そうならば直接道の駅内からは行けませんので、向野場に行く村道の方から入ってもらうかたちになります。これからPR方法でございますが、まず道の駅の全国的な協会のようなものもございまして。そういったのに情報提供して全国道の駅パンフレットのようなものも作成しておりましたので、そういったものにも載せていきながら、村の方の広報でありラジオであり、そういったものにも周知していきたいと思っております。</p> <p>(「ありがとうございます」と森田委員)</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>4番大上智委員。</p> <p>今の電気代、無料というのはながら決まったことですか。前にも議運</p>
	委員長 森田委員	
	委員長 大村建設水産課長	
	委員長 大上智委員	

<p>委員 長 大村建設水 産課長</p>	<p>か何かでも、それじゃというあれがあって、今初めて無料の方で考えているという答弁をもらったんだけど、それでいいんですかね。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>今一応無料の方向でということ考えておりましたが、まだこれで決定という訳ではなくて、最終的な細かい支出収入のを整理してどういった機種を入れるかを整理したのち、ご相談はこれから諮っていくことにはなりますが、一応方向としてただ、無料の方向でということですが、もちろん事前に工事着手前には機種が決まる前にはご相談はしたいと思っております。</p>
<p>委員 長 森田委員</p>	<p>(「分かりました」と大上智委員)</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>7番森田委員。</p> <p>71ページの12節委託料、道路施設補修・補強調査設計業務委託料のこの場所をもう一度お知らせ願いますか。いつごろからこれをやる予定なのか、お願いします。</p>
<p>委員 長 大村建設水 産課長</p>	<p>大村建設水産課長。</p> <p>道路施設補修・補強調査設計業務委託料につきましては、村内全域の道路付属物、標識であったり照明灯の安全性を全て点検するものでございます。発注時期については、これから4月以降に補助金が入りますので、その内示があり次第、設計を組んでの調査というかたちになるかと思えます。時期についてはまだ補助の内示次第というかたちになります。</p>
<p>委員 長 金子委員</p>	<p>(「ありがとうございました。終わります」と森田委員)</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>2番金子委員。</p> <p>2番金子でございます。河川維持費の部分、72ページの14節でお聞かせをいただきたいです。議運の中でながら詳しく説明を受けた訳でございます。そういった中でいろいろ地域の地区の方々には待ちに待った排水ポンプといったようなことで、非常にありがたいと思っております。だがなかなか水は確かに排水はされると、泥混ざりであれば厳しいんだというような説明が、この部分はこれでいい訳ですが、説明は。あとは河川ですが、河川の方でその河川水位がどれくらいになったら排水ができなくなるのかといったところをお聞きをいたします。ちょっとした強い雨でも大雨というような場合でなくてもすぐここは河川が水位が上がりやすく、上がる訳です。役場の後ろ等、そこの部分で、どこら辺に河川の何mあの下のところ排水がなされているのか、そして水位が何mになれば、排水ができなくなるのか、そこを教えてください。</p>
<p>委員 長 太田治水対 策室長</p>	<p>太田治水対策室長。</p> <p>ご説明をさせていただきます。4年度のポンプ整備事業でございますが、2億2,000万円、内容的なものをまず申し上げますと、電気の計装設備等で9,000万円ほど、あと機械・ポンプの設備分になりますが、7,500</p>

	<p>万円、後は外構工事、中の舗装とか電気等の照明等もございしますが、それで一応950万円、2億2,000万円というふうな予算になっておりますが、これは2年度の概算により予算計上したものでありまして、その後の3年度に今実施、詳細設計している中では、1億8,000万円程度でというふうなことも出ております。その辺の予算になるものかと思っただけでございますか、後で補正減を予定しているものでございします。あと今の水位等の関係でございします。議員さんお話しのように、出口の新普代橋の下流側になる訳ですが、それからのこっちの役場側の方、かなり護岸の整備がなくてですね、高さがかなり堤防との高さの違いがあります。ポンプで排水することによりまして、こちら側の方が越水するようなかっこうになってはまたそれもおかしいようなこととなりますので、今詳しいですね、ハイウォーターレベル等の正確な高さの分の資料がですね、ハイウォーターが何mといってもなかなかですね、間隔的にも分からないことになるかと思っただけでございますが、いずれこちら側が越水するような高さになる前にもうストップするような状況にはなりません。その高さの調整がなされていることになっておりますので、細かいところの数字ではないですが、堤防側の方を見ればかなり余裕があるようなその際にはですね、見えるかと思っただけでございますが、こっちの役場側の方を見れば越水ぎりぎりのラインになればストップをするというふうなものが中に組み入れられるといえればあれですけども、そういうような設備でございしますので、高さについてはいずれ役場側といひますか、こっちの東側の部分が超えないようなところの設定というふうなことになるものでございします。</p> <p>2番金子委員。</p> <p>ありがとうございます。いずれこれはポンプの性能とあとはその場所の地理的の部分で、どうしても仕方がないのかなというように思っただけでございますけれども、やっぱりこの河川、みなさんが分かるとおりちょっとした雨でもすぐに水位が上がってくると、その水位が上がって土砂が山から崩れなくても、水位だけは上がってくるんです。それでポンプの活用ができないというようになれば非常によくはないなというように思っただけでございますが、最低でも水位が8割くらいまでは大丈夫はけるといったような状態であればいいのかなというように思っただけでございますが、それ前にポンプの性能が使えなくなるという部分であるのかなというように気がします。なかなか山からの土砂あるいは砂等が流れ込むといったような災害はそんなにないと思っただけでございますけれども、それはそれであれですが、それ前に河川の水位が上がってポンプの活用ができなくなるというようになれば非常にこれまた最悪だなというように思っただけでございます。特にわれわれ大雨注意報とか警報とか入れば分署の裏に来ていますのですぐ分かる訳ですが、水位がすぐ上がるんです。あその河川は。それでポンプ排水ができなくなるということになれば困ったなという部分ですが、この前も議運でも話しをされた同僚議員も</p>
--	--

委員長
金子委員

		<p>おりましたけれども、あとはそれができなくなることによって、やっぱり違うポンプも準備をしておかなければならないのかなと、いざというときには消防さんのポンプでといったような部分はある訳ですが、どこら辺までが水位が上がったらできないのかというところを分かりたかった訳ですが、大まかでも半分になればちょっと無理かなというような部分ですが、見れば。河川をこれからいろいろ県にもお願いして掘ってもらおうといったようなことになればまたこれも違ってくると思います。今まだそれが無い中では、非常にちょっとした雨でも水位が上がるといったような部分で懸念をされる訳ですが、そういった観点からも、県に強く要望をして、河川の砂利を取ってもらうといったような工夫をすることがポンプの活用策としてもより以上の効果が出るのではないのかといったような部分がありますが、そこら辺はいかがですか。</p> <p>委員長 太田治水対策室長</p> <p>太田治水対策室長。 今議員さんお話しのようにポンプの整備だけでは到底万全にはできないといえますかそういうことになる訳です。これまでも県には護岸の整備なり河床の整備なりいろいろ要望しております。今年も若干の1m・2m程度の幅ですけども、あそこの部分は整備をする部分のですね、河床の整備をしていただいておりますし、旭日区の方の銅屋橋付近の部分についてもフラップゲート等整備したところの部分については土砂といいますか撤去で河床の整備をしていただいております。こういう施設の整備に併せまして河川河床の護岸のですか、整備についてはこれからも強く要望してまいりたいと思っております。</p> <p>委員長 金子委員</p> <p>2番金子委員。 ありがとうございます。ポンプの性能を発揮させるためにも、護岸の砂利取りといったようなものも同時に進めてもらうと、そのことが大事かなと思います。いずれ何もできるというポンプでもないんですから、そういった部分の工夫をして、両方からの対応といったものが、本当に大事かなと思います。よろしくお願いします。</p> <p>それから、もう1点いいですか、このままで。 同僚議員が電気自動車の部分でお伺いをした訳ですが、それに関連して1点、私も聞きたい訳ですが、これは30分くらいと、議運の中で説明があった訳です。時間が30分くらいかかると。そういった部分で、電気の差し込みといいますか、何というか分からないんですが、1台だけの部分でなければ、1台が30分待っていなければ次が使えないといったような状況だと思うんです。なかなか普代村にも電気自動車がない訳ですが、よそを見ればだんだんと近いうちに出てくるのではないのかといった部分もある訳ですが、様子を見ながらということにもなるかとは思いますが、電気の配線だけを2線引くことはできない訳ですか、これは。1線だけと。器具そのものは、1つ付いて充電をする、そのホースだけが2線といったようなものがあればこれまた便利ではないのかなというよ</p>
--	--	--

休 憩 再 開	委 員 長 大村建設水 産課長	うにと思いますが、そこら辺はいかがですか。 大村建設水産課長。 給電口を2つ3つ、複数あれば1台で何台もできるのではないのかという内容のものだったと思いますが、今出ているカタログである程度既製品というか、そういったものではそういったものが見受けられないんですが、そういったのも製作可能なのかというのは、これからメーカーとか確認しながら、それがどれくらいの金額になるのかということもございしますが、まずはとりあえず1台を設置して1口のを設置をして、様子を見ながらというかたちにしていきたいと思っております。
	委 員 長 金子委員	2番金子委員。 ありがとうございます。そういう考え方で進めていると、非常にいい事業として入っている訳ですが、これは地方創生交付金、コロナの部分のですね。まずこのことも非常にいい事業というような部分だと思っておりますので、今後十分に検討しながら進めていっていただきたいと思っております。終わります。
	委 員 長	ほかに、ございませんか。 （「すみません委員長さん、休憩お願いします」と正路委員） 暫時休憩いたします。 (10:23) 休憩前に戻り、委員会を再開いたします。 (10:39)
	委 員 長	ほかに、ございませんか。 （なし）
	委 員 長	なければ、8款土木費の質疑を終結いたします。 次に、9款消防費の質疑を許します。 ございませんか。 3番大上浩史委員。
	大上浩史委 員	3番大上です。76ページの災害対策費、私よく分からないで聞くんですが、この冠、目を見るといって災害対策費という立派な災害対策、消防の中の災害対策費という科目がある訳なんです、内容は会議費の関係だけの4万いくらかということなんです、今までの経験上、災害が起きた、消防が2日も3日もそのための対策をしたり、動いたり働いたりということになればそういう意味ではおにぎりが必要だ、何が必要だというようなことになると思うんですが、そういった消防出動の場合の費用ですか、そういうのはどこかの科目に入っている訳なんです、私の素人考えであればそういった内容において対策費というので費用分担すべきでないのかなという思いで聞いている訳ですが、お願いします。
	委 員 長 川向総務課 長	川向総務課長。 ここの災害対策費という部分でございます。まずここの予算の内容の部分は、防災の会議の関係の職員に対する委員さんの報酬とか委員さんの旅費だけになっております。議員おっしゃいますとおり、消防団の例えば食料費とか災害があったときですね、そういった部分は非常備消

		<p>防費の方から支出をしたりしておるところでございます。</p> <p>(「何ページ」と大上浩史委員)</p> <p>74 ページですね、需用費のあたりから出ささせていただいておるといようなところになります。大規模なそういったところがあればまた補正とかという部分になりますけども、ここらの範囲内でできる部分についてはやっておるところでございます。あとは、費用弁償の部分になりますね。ここの部分でも支出は可能かなというふうには思います。一応災害対策費というところですけども、ここの部分にはこれ以外というかの予算は過去には計上したことがなかったかなというふうには思いますけども、消防団の活動の部分については 3 目の非常備消防費の方から支出しているというような状況ではございます。</p> <p>(「分かりました」と大上浩史委員)</p>
	委員 長	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
	委員 長	<p>なければ、9 款消防費の質疑を終結いたします。</p> <p>次に、10 款教育費を説明願います。</p> <p>菅野教育次長。</p>
	菅野教育次長	<p>10 款教育費のご説明をいたします。</p> <p>(以下、教育次長説明、記載省略)</p>
	委員 長	<p>説明が終わりましたので、10 款教育費の質疑を許します。</p> <p>3 番大上浩史委員。</p>
	大上浩史委員	<p>3 番大上です。学校図書費、毎年 40 万円、今回も 40 万円・40 万円と、これは小学校・中学校だと思んですが、毎年図書費の本を買う、当たり前には当たり前だ訳ですが、実際今何ですかパソコンですか、そういった新型の器具機材を大人も子供もそういう器具機材ばかりパソコンばかりやっているような状況だとは思いますが。果たして学校ではそういう状況の中において、こういう図書を 40 万円代ということになればかなりの冊子になると思んですが、当然必要には必要な訳ですが、果たしてそういった図書の内容を今の生徒さんたちが 1 週間に 1 時間なら 1 時間でも学校で事務的にも見るんだというような方針でやっているのかどうか、教育長そこら辺はどういうふうはこの図書の内容について実際の学校からの聞き取りというか、内容というか、そこら辺の状況はどうなってますか。</p>
	委員 長	<p>三船教育長。</p>
	三船教育長	<p>お答えをいたします。学校等の聞き取り等は行っておりませんが、学校図書の各学校に図書委員会、図書運営委員という組織がございまして、子供たちがきちんと図書室を管理しながら貸し出し等を行っている、40 万円・40 万円毎年、古い本は整理しながらも、新しい本を入れながら、子供たちが手に取って図書室で本を借りたり見たりすると、貸し出しもやっておりますので、あとは、各学校で年間に 1 年生は何冊読もう、2</p>

	<p>委員 長 大上浩史委 員</p>	<p>年生は何冊読もうというふうな目的を持ちまして、子供たちに貸し出しを行って読書の推進を図っていると、そういった状況でございます。図書室各学校ともそれぞれきちんと整備、行ってご覧になっていただければ分かりますけども、それぞれの学校できちんと図書管理をしながら、各部門に分けながら、子供たちが借りやすい環境を作って図書の普及を図っていると、将来的にデジタル図書がどうのこうのということになってくるとは思いますが、まだ今そこは考えておりませんで、まず普代村の図書室の方で4年度にもし可能であれば、施政方針でも言いましたように、デジタル図書の普及についても進めていければと。ただ、やはり小中学校の子供たちにとって、パソコンで見るよりは、やっぱり手に取ってそして家に帰って、例えば夏休みでも冬休みでも目標を決めて読書の推進を図っていくということもまだまだ大事なのかなというふうに私自身は思っております。以上です。</p> <p>3番大上浩史委員。</p> <p>表面上は確かに教育長、そういうことだとは思いますが、私は変な疑いで言っている訳ですが、実際そういったのを具体的に実際に生徒が1週間に1時間なら1時間全員がそういうふうに見てますよというような状況を教育長は把握しているのか、総体的にはそういうことなんでしょうけども、実質は、現実には私素人で疑って言っている訳ですが、パソコンばかり打って、本を見るような状況は今の時代はないと思うんですよ。だからそこら辺をある程度徹底をして、そういうのを教育長自ら担当者自ら先生から聞いたり、そういうふうに学校では1週間に1回は見せるとか、家に持って行って、本を見せるのかというようなことを現実に自信を持って図書のそういった使用・採用というのをやっているかどうかということについての、教育長の本当のことを言ってもらいたいし、毎年この図書の費用は、私も議員をやって何年もこうやって予算審議にあたっている訳ですが、見るとおり、こういう予算は取っている訳だ学校では。ただ時代の背景でやはり本を見る機会がだんだん少なくなっているというのが現実だと思うんです。だからそこを何とか学校の先生が、そこら辺を注意をして本を見るんだよと、それは確かに絵本を1年生か2年生のときにはパラパラ興味を持って見るかとは思いますが、もう3年4年になったら、それを見るよりはパソコンの方で見るんだ、聞くんだというのが現実じゃないだろうかという思いで。ただ毎年40万円なら40万円の本を揃えなければならないというような機械的な状況でないようにするためには、やはり本腰を入れた本当に本を見るということは非常に将来的な勉強になると思うんです。だがしかし社会人になれば、どこに行ってもパソコンばかり見て歩いて、ほとんどパソコンだ訳ですよ。だからそういう意味でいかなもんかなと、本当に注意してそういう図書も現実に見させているのかなということを再度教育長にお願いします。</p>
--	-----------------------------	--

	<p>委員長 三船教育長</p>	<p>三船教育長。 私もしょっちゅう学校に行っている訳ではございませんけども、さっき言いましたように、各学年で1年生は何冊、2年生は何冊読むような指導、それと学校での10分なりの朝読書の活用とか、やはり本に親しむということを学校の中でも重点にして置きますので、図書に触れる、活字に触れるということはやはり国語の勉強にもなりますし、思考力のあれにもなると、ただ今議員さんが言うとおりに、どんどん活字から離れていっているのが現実だとは思いますが。が故に今の義務教育の中では、きちんと蔵書に触れるというようなことを学校の教育目標の中に掲げておりますので、そういった指導を学校の方ではきちんとやっているというふうには私は認識しております。私の孫の話をして申し訳ありませんけども、しょっちゅう課題本というのを持ってきて、読んでいかなければならないというふうなこともしておりますので、学校ではそういったことを指導しているというふうには私自身は思っております。</p>
	<p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>3番大上浩史委員。 よく注意をして、機械的に40万円ずつ毎年本を買うんだということではなくして、やはりそれを利用活用するような状況に、生きた図書の40万円にしてもらいたいと思います。 それから、85ページの図書システム使用料というのが170万円あるんですが、これは一般の分だとは思いますが、この内容について説明をお願いします。</p>
	<p>委員長 菅野教育次長</p>	<p>菅野教育次長。 85ページのふれあい交流センターの使用料及び賃借料のところでしょうか。これはふれあい交流センターに設置しておりますパソコン、図書を管理するための、パソコンで管理しているんですけども。そのシステムの使用料となります。これは県立図書館ですとか、あとは普代ですと普代小中学校ともパソコンで結んでありまして、蔵書の確認だったりとかというのでもできます。あとは、県立図書館とネットワークでつながっているんで、物があれば借りることも可能になっているとそういったシステムの使用料でございます。</p>
	<p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>3番大上浩史委員。 そうすれば、これは使用料だから毎年170万円ですか、毎年これは費用としてかかるんだということなんですか。</p>
	<p>委員長 菅野教育次長</p>	<p>菅野教育次長。 これはリースしております、5年契約になっておりまして、毎年この額になります。リース期間中は。</p>
	<p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>3番大上浩史委員。 そうすれば、このふれあい交流センターの図書の関係は大体年間何人くらい利用している訳ですか。昔であれば、こんな費用というのが、つながってどういう効果になるのかそれも分かりませんが、昔だったら適</p>

	<p>委員長 菅野教育次長</p> <p>委員長 菅野教育次長</p> <p>委員長 大上浩史委員</p> <p>委員長 菅野教育次長</p> <p>委員長 菅野教育次長</p>	<p>当と言えばあれだけでも、並んでいるところから選んで資料を借りたり何だりということでこんな 170 万円とか何とかなんていうのはかからなかった訳ですが、これがかかることによって、利用者がすごく便利になるのか、人が増えるのか、それこそものが簡単にどういうふうになるのか、そこら辺の、時代の流れと言えばそうだかもしれませんけども、そういう意味で人がすごく増えたとか利用になったとかというふうな状況についてはどうなんですか。</p> <p>菅野教育次長。 図書の貸し出し人数でございますが、令和3年度は2月末、3月1日現在の利用者数ですが、延べ548冊貸し出しておりまして、利用者はこれは図書室で図書を借りる人、それから図書室で見る人含めてですけども、利用者の人数ですが、1,826人の方が図書室を利用しております。 (「そのうちの生徒と大人の関係は」と大上浩史委員)</p> <p>菅野教育次長。 利用者ですが、一般の方が男女に分かれておりまして、1,116人。それから中学生が男女で160人、それから小学生は438人。あとは幼児については、112人です。</p> <p>3番大上浩史委員。 人数的には図書室がなければならぬという現実を認めますけども、こういった使用料170万円もぜひとも必要なものなんですか。できれば、人数的に聞けば、2,000人もいるということですけども、私は全く内容を分からないで、私も最近使いませんが、4、5年前までは、目がいい状態のときには、5、6年毎年借りて、使った覚えがある訳ですけども、最近行ったことはないんですけども、こういった170万円もかけた使用料をやらなくてもいいんじゃないのかなという、ど素人の考えで言っている訳ですが、是が非でもこういったシステムを利用しなければ運用できないのか、そこら辺はいかがなもんなんですか。</p> <p>菅野教育次長。 今年度の図書購入費がまだ全部予算を消化しておりませんが、3月1日現在で購入ですとか、あと寄贈も含めて今蔵書数がですね、2万9,593冊あります。図書室に。そういった蔵書の管理ですとか、あとは貸し出した人の管理というのをパソコンを使って管理しているというような状況でございます。 (「いや、私は必要性の問題を言っているんです」と大上浩史委員)</p> <p>菅野教育次長。 繰り返しになるかもしれませんが、小さい図書室ではありますが、3万冊近い蔵書数を所有しておりますので、利用者の方が見たい本、興味がある本を探す場合でもパソコンを使ってすぐに検索できたりだとか、あとは返却等についても、借りたい本がいつ返却予定になっているのかというのもすぐに分かるということでは必要なものだというふうに認識</p>
--	---	--

	<p>委員長 大上浩史委員</p> <p>委員長 菅野教育次長</p> <p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>しております。あと、先ほどの使用料についてですけども、これは蔵書の管理のほかにインターネットも閲覧できるようなパソコンが3台整備しております、そのパソコンのリース料も含まれたリース料となっておりますので、訂正させていただきたいと思います。</p> <p>3番大上浩史委員。</p> <p>先ほど聞いたように548冊が年間利用だということになれば、1日に2冊貸し出し、それが1年365日の計算でいくというと1日に2冊しか貸していないという現実だ訳ですよ。それに対してそういった170万円のパソコンが必要なのかな、大概そういうのがなくても歴史なら歴史の本、社会なら社会の本、そういう区分別で、小説なら小説の区分とこういうふうに区分になっている訳ですよ、その中から実際大人が借りる場合には、それを見て借りている訳です。540冊だということであるならば、1日に2冊しか借りていないと、それでもそれこそ700日ある訳なので、2冊分ということであるならば。それでパソコンが必要だというのは全然理解に苦しむなど。どうなんですか。</p> <p>菅野教育次長。</p> <p>説明が行ったり来たりで申し訳ございませんでしたけども、最初に言いましたように小学校ですとか、中学校でもこのシステムを使って整備しております、小学校・中学校の児童生徒に貸し出す図書についても一体となってこのシステムを利用しております。あとは貸し出し数は確かに550冊弱ですけども図書室で利用される方もいらっしゃいますので、そういった面では、もうちょっと利用ニーズはあるというふうに考えております。</p> <p>3番大上浩史委員。</p> <p>何回も言い合ってもきりがなくてやめますが、全然理屈が合わないですよ、2,000人が利用しています、だが冊子は540冊の利用ですと、人数が2,000人行って500冊しか借りないというのは、理屈に合わない訳ですよ。少なくとも2,000人利用すれば、2,000冊は1人1冊ずつ借りたとしても2,000冊は利用していなければならないんです。それが540冊しか利用されていません。全くおかしい説明だと思いますが、まず私はよく分からないので、今言う小学校とか学校との関連性とか、県の関連性とかそういうことでの必要であるんだという今の時代の流れで必要だということであればそれなりのあれは、理由はあるとは思いますが、結局これ以外にも人件費が常時いなければならない、少なくとも2人はいるとは思いますが、そういった人件費もかかった中にこういった費用は当然かかるんだということでそういった費用の仕方だかも分からないけども。やはり何とか簡便化できるものは簡便化して、かけない分はかけなくてもいいんだというようなことで考えるべきでないのかなという思いがありますので、そこら辺を将来的に、ただ図書室があるからあるいはそういう施設をしなければならないからというだけのことじゃなく</p>
--	---	---

	<p>委員長 三船教育長</p>	<p>してこういう田舎であるが故に、ある程度はそれこそ費用を抑えるべきところは抑えるべきでないのかなという思いがありますので将来的に検討してください。理屈はおかしいですよ、さっきから言うように。どうなんですか教育長、500冊の2,000人利用というのは。</p> <p>三船教育長。</p> <p>私の方から若干補足説明をさせていただきますが。確かに貸し出し冊数は約600冊ということなんですが、図書室はあくまで本を貸し出すための施設ではございませんで、そこを利用して、そこの中で子どもたちなり大人たちが来て、例えば子供だったら絵本を読んで、そこで読み聞かせをしてもらったりとか、そういった利用の仕方もございますので、利用者イコール貸し出し者数というふうには当然ならない訳でございます。図書室に行って本を読むという大人もいるとは思いますが、ただその中で約1,900人の利用の中で本を借りた方が約500数十名いるというふうにご理解いただければというふうに思います。図書室には子供たち、勉強に来ることもございます。放課後に来てそこで学習をして、お父さんお母さんが来るまでそこで勉強をして家に帰るといったような子供もおりますので、そういった利用の仕方というのも図書室にはあるのかなと。県立図書館とかを見れば分かる通り、勉強する部屋がたくさんございまして、当然本も貸し出しますし、大学生なり高校生がそこで勉強している部屋もございますので、そういった利用の仕方もあるということでございます。そして、システムの利用でございますが、約3万冊の本をパソコンで一括管理すると、全ての本がそのパソコンの中に、システムの中に組み込まされていて、新しい本を買えばそれをまた入力をして、どこの部署に管理するというふうに、本をなくすることのないような管理の仕方、今までは全部システムを入れる前は、手書きでノートに書いて管理していたのを一括で管理できる、いつ買ってどこにどこの場所にどんな本があるかという、あとは学校とパソコンでつないで学校の図書も管理するといったようなシステムでございますので、そういった意味では利用者にとってもまた管理する側にとっても非常に便利なシステムかなというふうに私自身思っておりますので、ご理解いただければというふうに思います。以上です。</p> <p>（「終わります」と大上浩史委員）</p>
	<p>委員長 大上智委員</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>4番大上智委員。</p> <p>87ページの2目の体育施設費の村民テニスコートの件ですけども、これは役務料として載っている訳ですけども、現在村民テニスコートは3面ですかね、今の状態はどのような状態でいて、あと3面とも使えるような状態なのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。</p>
	<p>委員長 菅野教育次</p>	<p>菅野教育次長。</p> <p>村民テニスコートですが、確かに3面ありましたけども、かなり老朽</p>

長	化になってきておりまして、1面だけトイレに近い方ですけども、1面だけを補修して、1面使えるようにしております。
委員長 大上智委員	4番大上智委員。 これは村民という名前が介してある訳ですけども、村民の方も利用しているようなあれなんですか。
委員長 菅野教育次長	菅野教育次長。 まず中学生がクラブがありまして、中学生が部活動をして使用しております。あとは村民の方も使っているのを見たりしますけども、ただ予約を受け付けたりというようなことはしておりませんで、自由に使っているという現状でございます。
委員長 大上智委員	4番大上智委員。 来年度この予算をかける訳ですけども、そうすれば1面だけのあれだと思んですけどもね、それはこの予算のあれで足りるといえるのか、それなりにコート面といえるのか、その辺は大丈夫なものですか。
委員長 菅野教育次長	菅野教育次長。 今回の役務料ですけども、雨の都度川側の方に傾斜になっておりまして、流れる側溝がないものですから、土側溝といえるのか、今まで重機を使って平成28年度のときの台風のと、重機で結構水を掘ったんですけども、そのあと台風19号のあとでもかなり土砂が溜まって前よりは広く掘ることはできませんで、一応掘ってはいったんですが、大雨等によってその土側溝が埋まってしましまして、水が逃げるところがなくなりましたので、それを今度端の分を少し土側溝の分を広げて水がはけるようなというふうな対策を取る経費でございます。
委員長 大上智委員	4番大上智委員。 3面あったのが今1面しか現在、1面で足りているようなあれだとは思うんですけども、残った1面だけでもある程度きれいな状態で管理してもらいたいと思います。以上です。
委員長 森田委員	ほかに、ございませんか。 7番森田委員。 10款1項4目17節備品購入費スクールバス整備事業についてお伺いします。現在使用されているバス、何年式の車で、購入してから何年たつて、距離数はどのくらい走っているか、そしてシートの状態、リクライニングできるシートを今使っているのが状態なのか、あとはエアコンとかそういうのの設備といえるのか、どういうようになっているんですか。今使っているのは。それから購入しようとするのは、同じ会社といえるのか、今使っている会社のものなのか、同じ形式のものなのか、ちょっとお伺いします。
委員長 菅野教育次長	菅野教育次長。 現在使用しているスクールバスについてですが、まず4台あるうちの1台で29人乗りのバスになりますけども、マイクロバスですけども、えん

		<p>じゅ号と言いまして、このえんじゅ号は平成 20 年の 10 月に整備しております。距離数ですけども、車検のときの距離数ですみません。10 月の車検でしたので、そのときで 33 万 5,600(km)くらい走っております。年間の走行距離ですが、約 2 万 5,000 km です。これはいろいろスクールバスのほかにも例えば中総体だったりとか、何か行事があった場合にも使用しておりますし、そういった使用状況になっております。</p> <p>あとは機能のあれですが、リクライニング機能はこれにはありません。4 台あるうちの 1 台だけですね、はまゆり号ですね同じ 29 人乗りだけが現在はリクライニングを使えるものになっております。エアコンは付いております。新しく更新を予定している、今度更新をする場合には、先ほども言いましたように、長距離とかも使いますので、リクライニングが付いたものにできればなというふうな考えでおります。あとは、車種については新年度になってからいったん入札とかを行う訳ですけども、ただ今使っているメーカーは 29 人乗りのマイクロバスはもう製造しないということになっているそうでございます。</p> <p>7 番森田委員。</p> <p>ありがとうございました。これの質問をしたのは、今ご説明にもありましたとおり、長距離の使用もあるということなので、その観点からお話しをお伺いしたんですが、三沿道もできまして、普段より早いスピードで走るような場合も出てくるかと思いまして、その際にはできれば少しでも馬力のあった方が走りやすいというか、言葉があれですけども、余裕を持って走れるといった方がいいのかな、そういう安全面からいってもそういうのが好ましいかと思いましたのでその観点を次長さんはどういうふうにお考えなのか、そしてそういうものを購入してもらえるのかどうかちょっとお伺いします。</p> <p>菅野教育次長。</p> <p>繰り返しになるかもしれませんが、今使っているのが 29 人乗りのマイクロバスで同じタイプの大きさのものを予定して予算計上しております。何ていいますか、ガソリンエンジンですとパワーが足りないとかというようなことも聞いたこともというか、運転手さんからも聞いたりしておりますので、できればディーゼルエンジンのものがないのかというふうに考えております。</p> <p>7 番森田委員。</p> <p>ありがとうございました。そういう普段運転されている方とか、長距離を走る際に運転されている方のお話しなんか聞いていらっしゃるということなので、そういうお伺いをした点も考慮に入れて、予算の都合もあるかとは思いますが、児童生徒も利用されますので、長距離で疲れをと思いますので、少しでも疲れを軽減して快適に移動できるようにそういうものを整備していただければと思いますので、よろしく願います。終わります。</p>
	委員長 森田委員	
	委員長 菅野教育次長	
	委員長 森田委員	

	<p>委員長 正路委員</p>	<p>ほかに、ございませんか。 9番正路委員。 9番正路でございます。85ページの七頭舞育成のことについて若干お聞かせ願いたいと思いますが、今中学生が七頭舞を本気に取り組んでいるところではありますが、なかなかコロナの関係で練習はしても発表ができないというようなことで非常に苦勞しているみたいです。何かちょっとした行事があってもなかなか七頭舞は呼ばれずチアガールの方ばかり呼ばれるというようなことで、少し発表の場を教育委員会としても後押しできるような機会がないのかなと思って考えておりますが、なかなかコロナで行事もないっていうような状況ですので、令和4年度のコロナの収束関係は見えない訳ですけども、そこら辺その今の現状の2年生が非常に少ないっていうようなことを聞いております。やっぱり伝統芸能です。何とか守って伸ばしてってもらいたいなという思いはありますが、そういった観点から学校との連絡とか教育委員会との連絡とか、そういったものは今どようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。</p>
	<p>委員長 菅野教育次長</p>	<p>菅野教育次長。 学校との連絡というかそういう関わりについてですけども、毎年育成会の総会がありましてそういったときには教育委員会の事務局からも出席してお話しをしたり聞いたりとかということをしております。あとは委員おっしゃるとおり村内の行事というか、イベントも令和2年3年と縮小だったり中止ということでなかなかせつかく練習しても発表する場がないということはわれわれも感じておりました。来年度ですがもちろんコロナの状況にもよりますけども、せつかく普代出身のプロ野球選手の銀次選手が今いらっしゃいまして、楽天球団さんも昨年度もいろいろ1階の村民ホールにも銀次選手コーナーのところに寄贈していただいています。帽子だったりとか試合で使ったやつですね。そういった楽天さんとも関わりがございますので、楽天球団の試合がある日にどこかその球場の中じゃなくて外っていうか、売店がある辺りとかちょっと場所は未定なんですけども、そういった機会に普代の子供たちに発表する機会を与えていただけないかという願いはしてあります。あとは日程的なものだったりとか、時期によっていろんなイベントがあるので、どういう時期にしたらいいかっていうのを今連絡待ちです。できれば夏休みとかですね、そういった機会を利用してそういう発表の場を設けられたらなというふうには考えております。</p>
	<p>委員長 正路委員</p>	<p>9番正路委員。 ありがとうございます。そういった機会とかチャンスがあるのであれば、ぜひ練習した中での成果を発表できる場を設けていただきながら、たぶん中学生も注目を浴びるのは嫌いではないというふうに思っております。以前であれば矢巾町に出るとかそういったのも中止・中止で大変</p>

	<p>委員 長 三船教育長</p>	<p>ではありますけども、そこら辺工夫しながらひとつコロナの合間があったらというようなことでよろしく願いいたします。</p> <p>それとですね、83 ページの 18 節の部分に併せた中、学校行事の関係で若干令和 4 年度のことをお聞きしますが、今年度はやや規模縮小ながら行事等は通してきた訳です。1 昨年は何度か修学旅行も中止になったようなことで、あとはスクールフェスタも中止でしたか、今年は規模縮小で一通りできたというようなことです。令和 4 年度に関してもコロナ次第だというふうなことではありますけども、そういった中で間近にあるのが、卒業式・入学式がありますがそれはそれとして、そのあと修学旅行等もコロナの状態によってはどうなるか分からないような状況ですけども、そういった中で特にも修学旅行、昨年春の計画だったのが時期をずらして秋の旅行というようなことで、非常にそれは臨機応変なかたちでやっていただきました。それに関しては御礼申し上げますけども、今年も行事関係はそのようなことで臨機応変に挑んでいただきたいと思います。そこら辺をひとつ令和 4 年度の行事についてはやっていただけるかどうかということをお聞きします。</p> <p>三船教育長。</p> <p>それでは私の方からご説明させていただきます。令和 4 年度は基本的には例年通りの行事予定を組んでいただきたいと思いますというふうに学校にはお願いしております。最初からやめるとかやめないではなくて基本的にはそうだよと。ただしこういう状況ですので、そうなった場合ことは常にコロナだから急にそこでどうのではなくて、できなくなったときのことを、予定通りにできなくなったことについてどうやるかということについても前もってその場になって慌てないように考えておいていただきたいというふうに各学校には指示してございます。何でもかんでも前にも私が言っているようにコロナを理由に自粛するのではなくて、どうやったらできるのか、工夫次第で例えば令和 2 年度できなかったことが令和 3 年度こういうふうやったらできるんじゃないか、縮小したらできるんじゃないかと、延期をしたら時期をずらしたらというふうなことで少し前進させてきたつもりでございますので、基本的には各学校とも当然修学旅行については当初から中学校は東京なんですけども、今年は別なところというふうにはなから移しているようですので、そういったことも含めて進めるようにというふうな指示はしております。</p>
	<p>委員 長 正路委員</p>	<p>9 番正路委員。</p> <p>ぜひそのように進めていただきたいと思いますので、どうぞ小学校中学校いろんな面もありますけども、やはり教育は小中が今普代の中では、基盤を成すところだと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
	<p>委員 長</p>	<p>ほかに、ございませんか。 (なし)</p>

<p style="text-align: center;">休 憩 再 開</p>	<p>委 員 長</p> <p>大村建設水産課長</p> <p>委 員 長</p> <p>川向総務課長</p> <p>委 員 長</p> <p>委 員 長</p> <p>委 員 長</p> <p>委 員 長</p> <p>委 員 長</p> <p>委 員 長</p> <p>川向総務課長</p> <p>委 員 長</p>	<p>なければ、10 款教育費の質疑を終結いたします。</p> <p>次に、11 款災害復旧費を建設水産課長から、12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費を総務課長より説明を願います。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>それでは、11 款災害復旧費について説明いたします。</p> <p>(以下、建設水産課長説明、記載省略)</p> <p>川向総務課長。</p> <p>次に、12 款公債費でございます。</p> <p>(以下、総務課長説明、記載省略)</p> <p>説明が終わりましたので、11 款災害復旧費の質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、11 款災害復旧費の質疑を終結いたします。</p> <p>次に、12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費を一括して質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費の質疑を終結いたします。</p> <p>次に、予算の概要説明で説明が終わっております、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について、一括して質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>以上で、令和 4 年度一般会計予算、歳出の審査を終わります。</p> <p>ここで、昼食のため(午後)1 時まで休憩いたします。 (11 : 45)</p> <p>休憩前に戻り、委員会を再開いたします。 (13 : 00)</p> <p>次に、令和 4 年度一般会計予算、歳入の審査に入ります。</p> <p>なお、お諮りいたします。歳入の審査は、各款の一括説明を受け、質疑を行うよう進めてまいりたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、令和 4 年度一般会計予算、歳入を一括で説明願います。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>それでは、一般会計歳入についてご説明をいたします。</p> <p>(以下、総務課長説明、記載省略)</p> <p>説明が終わりましたので、ページ数をお示しの上、一括で質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p>
--	--	---

	<p>金子委員</p>	<p>2 番金子委員。</p> <p>1 点だけお伺いをさせていただきます。14 ページの農林水産使用料といった部分で、普代ダムかんがい用水使用料とある訳でございますが、これは例年収入 60 万円台といったような部分である訳ですが、ここは農業関係の部分だけではないと思うんですが、中身的に農業関係あるいは違う部分といったような部分をお聞かせをいただきたいなと思います。それと当時ダムができた当初においては、いろいろ村としてもダムの利活用といったような部分でいろいろ話しもあった訳ですが、今後利用料が伸びないといったような部分でもある訳で、何とかダムを利活用ができないんだろうかというような思いでこの質問をさせていただきましたが、当初は釣りあるいは水上バイクといったような部分の考え方もあった訳ですが、今村としてこれは水の使用だけで、ほかの部分はまだ考えていないのかどうかといったような部分でお聞かせをいただきたいなと思います。</p> <p>せつかく、今ダムというものはなかなかできるものでもない、せつかくダムが普代村にはある訳ですから、それを水利用のためとはいえ、それ以外にも何か使える部分がないのかということで水力発電等も小水力の部分もある訳ですけれども、そういった溜めを利用した何かないんだろうかというような思いがする訳ですが、もし考えているのであればお聞かせをいただきたいなと思います。このダムの使用料は農業のほかいろいろな部分で使われておりますが、農業が何割、農業以外が何割といったような部分が分かりましたらお聞かせをいただきたいなと思います。</p>
	<p>委員長 大村建設水産課長</p>	<p>大村建設水産課長。</p> <p>ダムのかんがい用水の利用の形態でございますが、3 地区合わせまして、37 件の利用がございます。そのうちいわゆる水産関係といいますか、に使っている雑用水といいますか、洗浄水という扱いにしておりますが、これにつきましては、15 件、37 件中 15 件が水産用、雑用水で使用しているということになります。料金的にいけますと、66 万円の予算計上しておりますけれども、そのうちの雑用水については、7 万 8,750 円という金額になっております。ダム湖の利用等というご質問ですけれども、ダム湖を利用するためには県の許可が必要になってきます。以前であれば子供たちのカヌー教室とかそういったのも開催をして、今は休んでいる状況でございます。あとは湖面を利用したいろんなマリンスポーツとか、そういった話しはあった訳でございますが、ダムに人が常駐している訳ではございませんので、安全管理で何かあったときに対応できないと、そういった面もございまして、今のところは多目的の利用については検討していない状況でございます。</p>
	<p>委員長 金子委員</p>	<p>2 番金子委員。</p> <p>ありがとうございます。私はせつかくのダムがある、収入が 60 万円代</p>

	<p>委員長 大村建設水産課長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>だというようなことで、何とかあれくらいの規模のダムがあるものですか、何かそれ以外にできないのかというような、いろいろな県の縛りもあるとは思いますが、今後の課題として収入減になるような何かがないのかなといったような部分も勉強をしていかなければならないのかなというように思います。そういった部分で、ここら辺のよそのダム等ではいろいろなこともある訳ですが、氷が凍る訳でもないしここは。そういった観点でも非常に厳しい部分はあるとは思いますが、今後においてもそういった考え方に立てられないのかといったような部分である訳ですが、いずれこのまま農業を、あるいはこの水産業というような部分だけではなくて、これは限られております。農業・水産業で使う部分は。そういった部分でダム湖の利活用といったような部分で何かがないのかなといったようなことを今後とも研究をしていっていただきたいなという部分で質問をさせていただきました。何かあればお願いします。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>先ほど述べさせていただきましたが、まずいろんなマリンスポーツとかそういったものをするためにも安全面等を考慮しながら何かできるものはないか、利活用親水施設を親しむ施設として、何か利用できないかほかの事例も見ながら検討はしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>(「終わります」と金子委員)</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>以上で、令和4年度一般会計予算、歳入の審査を終わります。</p> <p>次に、特別会計の審査の方法については、予算案全部の審査方法でお諮りいたしましたとおり、日程第2議案第2号から日程第7議案第7号まで6議案6特別会計を一括上程し、各会計ごとに歳入、歳出の説明をいただき、その後、質疑を行う方法で、審査を進めてまいりたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、それではそのように進めてまいります。</p> <p>日程第2議案第2号「令和4年度普代村国民健康保険特別会計予算」</p> <p>日程第3議案第3号「令和4年度普代村国民健康保険診療施設特別会計予算」</p> <p>日程第4議案第4号「令和4年度普代村簡易水道特別会計予算」</p> <p>日程第5議案第5号「令和4年度普代村休養施設事業特別会計予算」</p> <p>日程第6議案第6号「令和4年度普代村漁業集落排水事業特別会計予算」</p> <p>日程第7議案第7号「令和4年度普代村後期高齢者医療事業特別会計</p>
--	--	--

	<p>道下住民福祉課長</p> <p>委員長</p> <p>坂下医科・歯科診療所事務長</p> <p>委員長</p> <p>大村建設水産課長</p> <p>委員長</p> <p>山崎休養施設管理員</p> <p>委員長</p> <p>大村建設水産課長</p> <p>委員長</p> <p>道下住民福祉課長</p> <p>委員長</p>	<p>予算」</p> <p>以上、6議案を一括議題として上程いたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>議案第2号「令和4年度普代村国民健康保険特別会計予算」。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>それでは、議案第2号「令和4年度普代村国民健康保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。</p> <p>(以下、住民福祉課長説明、記載省略)</p> <p>次に、議案第3号「令和4年度普代村国民健康保険診療施設特別会計予算」。</p> <p>坂下医科・歯科診療所事務長。</p> <p>それでは、国民健康保険診療施設特別会計の当初予算について説明させていただきます。</p> <p>(以下、医科・歯科診療所事務長説明、記載省略)</p> <p>次に、議案第4号「令和4年度普代村簡易水道特別会計予算」。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>それでは、次に簡易水道特別会計予算について説明させていただきます。</p> <p>(以下、建設水産課長説明、記載省略)</p> <p>次に、議案第5号「令和4年度普代村休養施設事業特別会計予算」。</p> <p>山崎休養施設管理員。</p> <p>続きまして、休養施設事業特別会計予算についてご説明をさせていただきます。</p> <p>(以下、休養施設管理員説明、記載省略)</p> <p>次に、議案第6号「令和4年度普代村漁業集落排水事業特別会計予算」。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>それでは、漁業集落排水事業特別会計予算についてご説明をさせていただきます。</p> <p>(以下、建設水産課長説明、記載省略)</p> <p>次に、議案第7号「令和4年度普代村後期高齢者医療事業特別会計予算」。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>それでは、議案第7号令和4年度普代村後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。</p> <p>(以下、住民福祉課長説明、記載省略)</p> <p>以上、6特別会計の歳入歳出予算の説明が終わりました。</p> <p>ここで、(午後)2時20分まで休憩いたします。(14:01)</p> <p>休憩前に戻り、委員会を再開いたします。(14:20)</p> <p>これより各会計ごとに質疑を行います。ページ数をお示しの上、お願いいたします。</p>
--	---	---

<p>令和4年度普代村国民健康保険特別会計予算</p>	<p>金子委員</p> <p>委員長 山田税務出納課長</p> <p>委員長 金子委員</p> <p>委員長 山田税務出納課長</p> <p>委員長</p>	<p>歳入、歳出一括で、議案第2号「令和4年度普代村国民健康保険特別会計予算」の質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>2番金子委員。</p> <p>1点お伺いをさせていただきます。歳入の111ページの部分で4節・5節・6節で医療給付費滞納繰越分・後期高齢者支援金滞納繰越分・介護納付金滞納繰越分とある訳ですが、この部分は金額では大体300万円くらいといったような部分である訳ですが、何人分くらいのあれになっているのか、人数で。そしてどれくらい長い部分で納めていない方がおられるのかといったような部分をお聞かせになれる部分でお聞かせをいただきたいなと思います。</p> <p>山田税務出納課長。</p> <p>滞納分の人数等ということでございます。国保に関しましては滞納分でございますが、約30名ほどという数字となっております。あと古いのであれば平成17年・18年といったあたりが一番古いものとなっております。以上です。</p> <p>2番金子委員。</p> <p>ありがとうございます。いずれ固定といったような部分であるのかなといったようなことではある訳ですが、30名くらいといったような部分ですが、こういった方々にいつもは税務課では少しずつでも分納でも納めていただいているような努力をしているんだといったような話をされる訳ですが、そういった分納でも何でも全く払わないといったような方はない訳ですか。そしてこういった方々が長くなれば平成17年・18年といったような部分、長い人でこうだというようなことである訳ですが、例えば医療関係に診てもらおうといったような部分で何かしらのペナルティといったような部分があるものですか。こういう長い間納めないといったような部分には何かしらのペナルティといったものがあるのかどうか、あるとするならばどういう部分で決めとして決められて進めているのか、そこら辺が分からない訳ですが、教えていただきたいと思います。</p> <p>山田税務出納課長。</p> <p>まず皆さんから分納誓約を結んでもらいまして、全員毎月納めてもらうという状況で今取り組んでおりました。それとペナルティといいますか、そういったことについてございますけども、まず滞納の方については、保険証の方は短期ということで発行しております。短い期間ということで、それぞれ発行してございまして、その都度期間が切れた都度まず役場に来てもらいまして、納税相談ですか、こちらの方を積極的にやっております、その場で納めてもらって保険証を発行というかたちで今は進めておりました。以上です。</p> <p>2番金子委員。</p>
-----------------------------	--	---

	<p>金子委員</p> <p>委員長 山田税務出納課長</p> <p>委員長 金子委員</p>	<p>厳しい状況といったような部分は分かる訳ですが、やっぱり最低限度納付というものはしなければならない、義務的にというような部分でもある訳でございます。いずれ弱い立場の弱者は助けるという部分、あとは滞納がないように何とか納めていただくと、本当に両方の立場から考えれば非常に担当課も厳しい状況ではあるかと思いますが、やっぱり平成17年・18年といえば結構何十年もたっているといったような部分でもある訳ですが、そういった中でこれが村民の方々、たくさんこれ以上出れば本当に大変な訳ですが。そういった部分で、例えば病院等に、診療所等に入るときの何も、昔であれば例えば差し押さえあるいはそれ以外のペナルティといったようなものがあつたと思うんですが、そういったものは何も今まで課せられていないのかどうか、そこら辺もお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>山田税務出納課長。</p> <p>滞納者の方々への管理ということを今取り組むということで、まず昨年度から徴収の方を取り組まさせてもらっております。その中で滞納者の生活とか実態そういったのをまず把握を行いまして、その中で差し押さえられるもの、各種押さえられるものについては調査させていただいているところでございます。あと滞納者の中には高齢者といった場合もありますし、あとは年金の方だけといったような方ですとか、体調という面も様々あります。そういった中でもまず納税相談、各個人からいきまして行いまして、毎月どれくらい納めてもらえるかとかそういったのを相談し合いながら進めて長期的な滞納にならないようにというようにことで説明しながら毎月少しずつでももらうというように状況で取り組ませてもらっておりました。</p> <p>2番金子委員。</p> <p>私はペナルティをかけろと言っている部分ではないんです。やっぱりそういう弱者にも優しくしてやらなければならないが、ただ義務として納税をしなければならないといったようなその部分で、今までにどういふそういったものがあつたのかなというように聞いています訳ですが。いずれ分納でも何でもやっぱり最終的にも納めなければならないんだよという意識ですかそういうものがやっぱり伝わるような説明と、いくら相談したとしても払わないとは誰も言わないと思うんです。前から見れば徴収率もいいような方向ではある訳ですから、いずれ今後ともこの部分は少しずつでも納める方向にさせていただくような努力をしていかなければならないと思います。法的に言えば国保税、村長さんは答弁でも法律的な、5年間を過ぎれば不納欠損というようなものはしないんだといったようなお話しもされている訳ですが、やはり法的にいけば国保税、5年間過ぎれば納めなくてもいいといったような法律的にはある訳だと思っています。私は。だからやっぱりある程度途切れないで少しずつでも納めるような工夫といったようなものをやっぱりこれからも</p>
--	---	--

令和4年度普代村国民健康保険診療施設特別会計予算	委員長 山田税務出納課長	<p>この国保だけでなく、いろんな税の徴収にあたっては考えて進めなければならぬのではないのかといったような部分でお聞かせをいただいております。いずれ今の状態で17年・18年からという方もあるというようなことですが、それにはそれなりの厳しい事情もあるとは思いますが、何もペナルティといったものは取って来なかった訳ですね。</p> <p>山田税務出納課長。</p> <p>まず国保税につきましては、先ほども言いましたが短期の保険証というようなことでそのときに交付する際に1カ月単位で交付しますけども、その際に一緒に納税もお願いをして、それで対応というようなことで進めてはおります。</p> <p>（「今までにそういったペナルティは何もなかったということですか」と金子委員）</p> <p>ペナルティといいますか、そうですね、そういった保険証の発行の1年じゃなくて、短期的なような感じでその都度そのときに納税してもらうというようなことでやっております。</p>
	委員長 金子委員	<p>2番金子委員。</p> <p>ありがとうございます。なかなか滞納の部分、言うにも質問するにも非常に厳しいと、弱い方々の立場も考えれば本当にうまく納めていただくような努力しか言えない訳ですが、いずれ今後においては国保税だけでなく、税収の皆さん方からいただくやつは何とか回収方法を今まで以上に考えて納めていただくような努力をお願いをしたいです。終わります。</p>
	委員長	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>（なし）</p>
	委員長	<p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>次に、議案第3号「令和4年度普代村国民健康保険診療施設特別会計予算」の質疑を許します。</p>
	大上浩史委員	<p>ございませんか。</p> <p>3番大上浩史委員。</p> <p>3番大上です。138ページの医薬品購入費5,520万円ですか、これが歳出にある訳ですが、ここの分の歳入がどこにあるのかなということでお伺いしたいと思います。それで私の聞きたいのは医薬品・薬だと思っておりますが、これが何ぼうとは聞きませんがパーセンテージで大体何十%くらいの利益があるのか、そこら辺をお伺いします。</p>
	委員長 坂下医科・歯科診療所事務長	<p>坂下医科・歯科診療所事務長。</p> <p>医薬品購入費に対して歳入はということですが、歳入の133ページにございます、診療収入の中で額がいくらというのはあれですが、一部負担金、個人が負担する部分がございますが、こちらの方で、一部負担金の方で診療を受けて診療代あるいは薬代等、3割負担であれば3割分、2割負担であれば2割分というように一部負担金、個人の負担金の中に入っ</p>

<p>休 憩 再 開</p>	<p>委 員 長</p>	<p>ておりますが、割合についてはいくらかの薬代の割合というところはちょっと今はお答えはできない状況ではございます。</p> <p>5,000 何がしについての薬代利益はということもですね、今はちょっと資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。後で回答させていただきたいと思います。</p> <p>休憩しますか。暫時休憩いたします。 (14:36)</p> <p>休憩前に戻り、委員会を再開いたします。 (14:38)</p> <p>ほかに、ございませんか。</p>
<p>令和4年度普 代村簡易水道 特別会計予算</p>	<p>正路委員</p>	<p>9 番正路委員。</p> <p>9 番正路です。ちょっと疑問でもなんでもないんですが、146 ページの歯科の方ですけども、17 節の歯科ユニット購入費、ロシアの経済状況等の関係で歯科関係・技師関係が非常に今後高騰するのではないかということと言われております。これはまだロシアが侵攻する前に作られた冊子だとは思っておりますので、そこまでの予測立てもできなかったと思いますけども、もしそれが本当になった場合は非常に高騰すると思っております。非常に私たちも歯医者さんには結構通って 10%、20%上がるのではないかと思っておりますが、そこら辺の予想立てはまだしていないとは思いますが、個人的な感想でよろしいので少しお聞かせください。</p>
	<p>委 員 長 坂下医科・ 歯科診療所 事務長</p>	<p>坂下医科・歯科診療所事務長。</p> <p>この予算を計上する中で業者さんから見積りをいただいて計上する訳ですが、それでこの予算を計上しております。その後業者さんからも何もありそうだとか何とかということもまだ今のところ何も情報が入っておりませんので、実際購入という場合になれば当然入札をして安いところになるということになる訳ですので、現段階ではこの予算内で納まるものと思っております。</p>
	<p>委 員 長 正路委員</p>	<p>9 番正路委員。</p> <p>何か無理な質問をしたような感じはしますけども、いずれ来年度・4 年度はもしかしたら割とそういうものは早く反映するようなところもありますので、非常に危惧しておりますので、もし高くなるようなことがあれば大変ですので、少し早めにそういった情報を流していただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。</p>
	<p>委 員 長 委 員 長 委 員 長</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>次に、議案第 4 号「令和 4 年度普代村簡易水道特別会計予算」の質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、質疑を終結いたします。</p>

令和4年度普代村休養施設事業特別会計予算	大上智委員	<p>次に、議案第5号「令和4年度普代村休養施設事業特別会計予算」の質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>4番大上智委員。</p> <p>4番大上です。2点伺います。180ページの1款休養施設事業収入のその他のところですけども、お聞きしたところによれば、ワーケーション利用モニターツアー、この辺が無料というか、料金は徴収しない・していないというふうに聞いたんですけども、これは非常に勘違いも含めてその辺を勘違いだったら勘違いで教えてもらいたいですけども、これは結局村のまち・ひと・しごとの関係でも、モニターツアーというかワーケーションの方を推進というか事業をやっている訳ですけども、結局これはくろさき荘の方のひとつのワーケーションスペースがあるものだから、これはくろさき荘の方でももちろん営業活動というか、それでやっているものだからこれは無料にして当然だという考えか、それとも村自体で1つの事業としてワーケーションのあれで来てもらいたいというかそこを利用してもらいたいという1つの事業としてやっているのだったら、例えばどこの事業というか、例えばまち・ひと・しごとの方から村からくろさき荘にその経費を入れるべきでないのかなというような考えの下でその辺をお聞きしたいと思います。</p>
	委員長 山崎休養施設管理員	<p>それから2点目ですけども、この183ページの1款休養施設事業費中の17節の備品購入費、これで各部屋に冷蔵庫を24台入れたいというような予算だと思うんですけども、これは現在冷蔵庫が各部屋にあるのが壊れて購入したいというようなあれか、普通ホテルとか何とかでもなかなかあまり使用されていない状態というか、そういうふうに感覚的に思うものだから、これはお客さんの方からそれなりの各部屋に冷蔵庫を設置をしてほしいという要請があつての事業なものかその2点をお聞きしたいと思います。</p> <p>山崎休養施設管理員。</p> <p>お答えをさせていただきます。まず1つ目のアースカラーさんが行っておりますワーケーションモニターツアー等では、モニターですので、こういった施設がある利用を体験してもらってその後の実際の利用につなげていただくためにモニターツアーは無料で行って、土澤課長さん・政策の方の事業で行っているものでございます。今後の例えばワーケーションだったりとかいろんな利用がございますので、そういったのに将来サテライトオフィスとかそういった各種利用につなげていただければ客室も空いているところもございますし、スペース的にもせっかく整備しておりますのでそういったところの利用に将来つなげていただきたいために、モニターツアーは無料で行っているというものでございます。</p> <p>あと2つ目の備品購入の各部屋の冷蔵庫の整備でございます。宿泊助</p>

<p>休憩再開</p>	<p>委員長</p> <p>森田政策推進室長</p> <p>委員長 大上智委員</p> <p>委員長 大上浩史議員</p> <p>委員長 山崎休養施設管理員</p>	<p>成を行っておりますけども、その中でも各整備の内容だったりとか、接客・料理、いろんな気になる場所、意見をちょうだいしております。その中でやはり各部屋に夏場の利用が多いものですから、冷蔵庫がないというところはあまり、ビジネスホテルでもございますので、ここはやっぱり各部屋にそういった冷蔵庫設備が必要でないのかということで今回予算計上をして、お客様の要望にお応えをして少しでもおもてなしの心を向上させたいというものでございます。</p> <p>サイズは、1台が2万5,000円ほどのもので、高さが49cm、幅が38cm、奥行きが39cmのものです。</p> <p>暫時休憩いたします。(14:48)</p> <p>休憩前に戻り、委員会を再開いたします。(14:49)</p> <p>森田政策推進室長。</p> <p>ワーケーションの利用料の宿泊費の関係で私からお答えをいたしますが、モニターツアーで行った分の宿泊費等はくろさき荘の方に入ることとございます。あとワーケーションで利用した部屋の料金についてもあとからアースカラーさんの方から振込になるというかたちで、たぶん今年分はまだ行ってないため、入っていないかと思っただのかもしれませんが、その分はお支払いをしております。くろさき荘の方に払うというものでございます。以上です。</p> <p>4番大上智委員。</p> <p>今の件、前にもらった資料に無料と書いてあったから、ちょっとやっぱり何ぼくろさき荘が儲かっているからこういう小さいところから積み重ねていかないとあれじゃないのかなというので。</p> <p>参加者が無料ということですか。了解しました。すみません。ありがとうございます。</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>3番大上浩史議員。</p> <p>3番大上です。180ページの関係で営業収入の関係でお伺いします。昨年度1億800万円ですか、これの営業収入によって2,000万円の赤字が出た訳ですが、この1億800万円の収入に関して歳出の方が余計だったから結果的に2,000万円の赤字だということになる訳ですが、それを前提にして本年度は400万円の宿泊の売り上げを見込んだ場合において歳出が逆に1,600万円ですか、1,600万円の歳出をやった結果的にはプラスマイナスゼロというような考え方で歳入歳出の内容なのか、そこら辺を尻が結果的に何ぼうになるのかそこら辺をどういうふうに見ているのか説明をお願いします。</p> <p>山崎休養施設管理員。</p> <p>お答えをさせていただきます。本年度の部分では確かに営業の2,000万円ほどの繰り入れはいただいておりますが、新年度の部分では宿泊もそうですけども、三陸沿岸道路の開通によりまして、またコロナもあり</p>
-------------	--	---

		<p>ますが、収束が見えない中で、各種盛岡周辺だったりとか、道路自体も利用者が増えると思いますし、なおかつ昼食の昨年ほとんど予約があっても入らなかった昼食利用等も今年度7月まででも予約で2,400人ほど4カ月で予約が入っておりますので、こういった動き等が出てくればある程度収入が増える期待をして予算計上をしているものでございます。また地元利用だったりとか、お食い初めとか誕生日とか各種ライフイベントでの折等のご利用をいただいているところもでございますし、あと老人クラブ、あと消防団等でお弁当・折の利用もでございます。地元への折・お弁当等の利用拡大の周知だったりとか、あとは地域でお風呂に入りながら食事を取っていただく等の利用もでございます。そこら辺の周知も含めて宿泊はもとより食堂・売店といいますか、食堂収入、折等の利用、あとは法要等での多少の利用もでございますので、そこら辺の収入を見込んで予算計上しております。</p> <p>3番大上浩史委員。</p> <p>私が聞きたいのはいろいろな内容はあろうかと思うが、ただこの数字的に数字を見た場合に、前年度と本年度の比較が410万円しかないという観点から結局前年度2,000万円の繰越をしないでも比較が410万円だけで収支がプラスマイナスゼロになるのかと。歳出の合計を私は見ないで歳入だけの、冒頭の営業収入だけを見ての比較の410何万円を見ての数字がどういうふうになるのかということをお聞きしている訳です。ここに改めて一般会計からの1,600万円の繰入れがあれば、令和3年度4年度の比較でプラスマイナスゼロでそういうことなんだなということにもなる訳なんです、そういうのがなくて上の410万円しか比較がなくて結局プラスマイナスゼロになるというのは、どういう歳出の関係でどうなんですかということをお聞きしている訳です。</p> <p>山崎休養施設管理員。</p> <p>お答えをさせていただきます。予算の方ではみているのが営業収入で400万円の収入をみておりますが、想定といいますか、コロナの状況にもよりますけども、新年度もやっぱり一般会計からの繰入れ、今ここだけで400万円増えても、議員おっしゃるとおり、1,600万円くらいの一般会計からのそういった繰入れを入れてのプラスマイナスゼロ。3年度は2,000万円の繰入れをいただいておりますけども、それよりは400万円くらいの収入増が見込めるんじゃないかということでの、当初予算に一般会計からの赤字補填といいますか、そういったものは入れてはおりませんけども、あくまで収入についてはこのくらいを目標に、予算を計上をしてこのくらいで何とかここを目標にやっていきたいという数字で掲載しております。一般会計からの繰入れ、赤字補填といいますか、それを最初からというのもなかなか難しいところがあるのかなと思っております。</p>
	<p>委員長 大上浩史委員</p>	
	<p>委員長 山崎休養施設管理員</p>	

	<p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>3番大上浩史委員。 400万円の前年対比400万円の売り上げは分かる訳です。であるならばあとの1,600万円は何か歳出の方でどこかで埋め合わせを、まず予算上はできるかできないかは別として、やはり新年度の予算計上ということになれば結果がどうであれ一応の策略として、予算としては収支がゼロというような見方をしなければならぬと思うんですよ。冒頭聞いてみれば、陰に隠れて1,600万円は陰に隠れた赤字を持っていますよというような収支のやり方はおかしいんじゃないんですかと私は思うんです。だから1,600万円そこに繰り入れがないのであるならば、逆に歳出の方で1,600万円、それこそどこかであれをして収支がゼロですというような予算計上の見方はすべきでないのかなというふうに思っています。たぶんにして歳出の方でそこら辺はそういうふうにはやっていると聞いてお伺いしている訳ですが、今聞くというとはなから1,600万円ははなから繰り入れを望んでいるんだよということを説明をされている訳ですが、それでは予算にならないのではないですかということをお伺いしている訳です。それ以上はあまり聞きませんが。</p>
	<p>委員長 山崎休養施設管理員</p>	<p>山崎休養施設管理員。 私ちょっと勘違いをしております、当初予算昨年より歳入でも410万円ほど増やしておりますが、ここを目標に1億1,200万円の歳入歳出を目標に行いたいと思っております。当然歳入の方が減ってくれば歳出の方も削減しなければなりませんので、できるだけ経費の方も抑えられるところは抑えて、収入については新年度は400万円ほど増えた予算ですけれども、ここを目標に営業していきたいというものでございます。</p>
	<p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>3番大上浩史委員。 言葉では分かる訳です。言葉では分かるが数字的にこっちの方の歳出も1億1,194万何ぼうがそういうふうには絞って歳入歳出が、歳出の方がありますかと、そして結果的に収益は10万円の黒字ですとか、10万円の赤字ですとかいうことの歳入歳出がそういうふうになっていますかということでは私は歳入の分に対してだけ聞いている訳です。気持ちは分かりますよ。そういうふうには数字がなっていますかということでは。</p>
<p>休憩再開</p>	<p>委員長 山崎休養施設管理員</p>	<p>暫時休憩いたします。(15:01) 休憩前に戻り、委員会を再開いたします。(15:02) 〔企業会計であれば、貸借対照表がプラスマイナスゼロになる訳ですよ、中身は別として。ただ役場会計はそういう訳でもないんじゃないかなと思うために、しっかり尻をみていないから聞いている訳です〕と大上浩史委員) 山崎休養施設管理員。 すみません。歳入歳出それぞれ均衡の予算を計上しております、何とか、一般会計の繰り入れの方でも償還金分も歳出に出ておりますし、あと施設整備の先ほどの備品だったり工事費の部分も歳入歳出それぞれ</p>

		<p>計上されておりますので、トータルでは、均衡の予算となっております。何とかここを目標に、気持ちをしゃべってもあれですけども、何とか各種利用拡大に努めていきたいと思っております。</p> <p>3番大上浩史委員。 そう言われればそれなりに、私はおかしい偽物だと思うんです。歳入歳出がプラスマイナスゼロということになれば、1,600万円の数字はどこにしているのとなる訳です。はなからおかしい、プラスマイナスゼロという、400万円しかここに、昨年度の比較がなくて、それで1,600万円の差額があるのに収支がプラスマイナスゼロということになると、それこそおかしい数字になると思うが。やめろと言われればもうやめます。</p>
	委員長 大上浩史委員	<p>山崎休養施設管理員。 3年度は2,000万円一般会計から繰り入れをしてもらっていますが、4年度部分では、それは関係ない予算になっておりますので、そちらの方は3年度の決算の部分で、これまでも繰り上げ充用とか赤字というのは残ってきておりませんので、その2,000万円と600万円というのではなくて、そっちの方は3年度の予算でございます。こっちの方は4年度の方での部分で計上させていただいているものだと思っております。</p>
	委員長 山崎休養施設管理員	<p>3番大上浩史委員。 そう言われればおかしいんじゃないですか。</p>
休憩再開	委員長 大上浩史委員	<p>3番大上浩史委員。 そう言われればおかしいんじゃないですか。</p>
	委員長	<p>暫時休憩いたします。 (15:05) 休憩前に戻り、委員会を再開いたします。 (15:06)</p>
	山崎休養施設管理員	<p>山崎休養施設管理員。 計上しました金額、これで進めさせていただきたいと思えます。よろしく願いをいたします。 (「お願いします」と大上浩史委員)</p>
令和4年度普代村漁業集落排水事業特別会計予算	委員長	<p>ほかに、ございませんか。 (なし)</p>
	委員長	<p>なければ、質疑を終結いたします。 次に、議案第6号「令和4年度普代村漁業集落排水事業特別会計予算」の質疑を許します。 ございませんか。 (なし)</p>
令和4年度普代村後期高齢者医療事業特別会計予算	委員長	<p>なければ、質疑を終結いたします。 次に、議案第7号「令和4年度普代村後期高齢者医療事業特別会計予算」の質疑を許します。 ございませんか。 (なし)</p>
	委員長	<p>なければ、質疑を終結いたします。</p>

<p>休憩再開</p>	<p>委員長</p>	<p>以上で、6 特別会計の歳入歳出の質疑を終結いたします。 ここで、暫時休憩といたします。 (15 : 07) 休憩前に戻り、委員会を再開いたします。 (15 : 20) 総括質疑はございますか。 (なし) 以上をもちまして、予算特別委員会に付託されました「令和 4 年度一般会計予算」並びに「令和 4 年度 6 特別会計予算」の審査が終了いたしました。 お諮りいたします。以上 7 会計歳入歳出予算を、原案のとおり決することにご異議ございませんか。 (異議なし) ご異議なしと認めます。 よって、「令和 4 年度一般会計予算」並びに「令和 4 年度 6 特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。その旨、議長に報告いたします。 以上で、全日程を終了しましたので、予算特別委員会を閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし)</p>
<p>閉会 (15 : 21)</p>	<p>委員長</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本予算特別委員会は本日をもって閉会することに決定しました。 これをもちまして、令和 4 年第 2 回普代村議会定例会予算特別委員会を閉会といたします。 各委員さん方のご協力によりまして、無事大役を果たすことができました。お疲れさまでございました。 参与の皆さんもご苦労さまでした。</p>